



Committee on Nature Conservation

C N C
news
NO. 2

経団連自然保護基金だより

自然保護が 企業経営に問いかけ

米国では、自然保護に関心のない経営者は、経営者として尊敬に値しないという風潮があるようだ。これは、私が、経団連の地球環境部会長として、環境問題に対する経団連の取り組みを説明する際にご参考までに申し上げていることである。

このような印象を強くしたのは、昨年2月、経団連国際環境協力ミッションの顧問として、ワシントンDCを訪問し、国際的な自然保護活動で有名なザ・ネイチャー・コンサーバンシー (TNC)、コンサベーション・インターナショナル (CI) などのNGOと、政策対話を行って以来のことである。聞けば米国では、産業界がこうしたNGOの自然保護活動を資金面で支えているばかりか、経営者個人が、自分のプライベートな時間を割いてまでNGOのボランティア活動に参加しているという。こうしたことの全てが、私にとってはどれも新鮮な驚きであった。

翻って、こうした国際的な自然保護への取り組みという分野は、これまでの日本の産業界にとっては、比較的馴染みの薄い分野であった。しかしながら、物質的な生活向上へのあくなき欲望や、一部に見られる経済成長最優先といった考え方が、地球自身が持つ自然摂理のバランスを崩しつつあるとされる昨今、まず産業界の側から、「自然保護」に取り組むことには重大な意義がある。なぜなら、地球がバランスを崩していくことを看過する、ということは、動物、植物に重大な悪影響をおよぼし、このことが、巡り巡って、企業自身はもちろん、人類全体、私達の子孫の存在をも脅かす結果になるからである。

自然保護の根底を流れる思想は、「我々の責任は、経済のサステイナブル（持続可能）な発展をはかりながらも、子や孫の世代のため、に、豊かな生活と自然を、できるだけ多く残す」ということだ。私は、

CONTENTS

<巻頭言>

- 自然保護が企業経営に問いかけるもの1
経団連自然保護基金運営協議会
副会長・阿比留 雄

<エッセイ>

- 真の21世紀企業へ3
工芸家・稲本 正

<NGO>

- 財団法人日本ナショナルトラストの活動7
(財)日本ナショナルトラスト
事業課長・米山 純一

<企業紹介>

- 住友林業（株）の自然保護活動11

CNC NEWS SELECTIONS

- プロジェクト決定14
- パラオ視察団16
- バンコク国連会議18
- 活動ダイアリー20

- ご寄付のお願い22
法人寄付お申込み会社22

表紙写真：メキシコ南部ラカンドン森林地帯に生息する固有種のオオヤマネコ (Ocelot)。
(写真提供：コンサベーション・インターナショナル)

るもの



経団連自然保護基金運営協議会副会長
東京電力(株) 副社長 阿比留 雄

この思想は企業経営の基本的理念にも通じるものだと思う。なぜなら「子や孫が、精神的にも物質的にも豊かに生きられるようにすること」こそ、企業経営の基本であるからである。

地球環境問題への対応には、長距離マラソンに似たものがあると思う。私達産業界は、いわば市民と一丸になって遥か42.195km先のゴールを目指す長距離ランナーのようなものである。途中、景気の後退という坂道で喘ぐこともあれば、技術開発の困難さ、というアゲンストの風に足がもつれることもあるだろう。しかし、一度走りだした以上、たとえどんなにフラつき、時に歩いてしまうことがあろうとも、このマラソンは最後のゴールまで走り抜かねば意味がない。意味がないどころか“経済成長と環境保全の両立”というゴールに達することなく、自ら“進化”の過程から脱落していった企業には、21世紀に生き残れるという保証すらない、と言っても過言ではない。

自然保護はもちろんのこと、中国の環境問題などにしても、一度に解決しようとしても、到底無理であることは言うまでもない。しかし、だからといって何もしないということは許されないのだ。先ずできるところから、自主的にかつ息長く取り組むという姿勢こそが必要なのである。

いずれにしろ、環境問題、特に自然保護について考えるということは、まさに経営のあるべき姿を考える、ということに通じる。私には、環境問題への姿勢こそが、経営のバックボーンであり、また、人生観そのものであるとさえ思える。その意味で、私自身、環境、特に自然保護の問題に出会えて本当に良かったと思っている次第である。

稲本 正 (いなもと ただし)

(工芸家、オーク・ヴィレッジ代表)



借り物の自然保護思想を超え 真の21世紀企業へ

筆者紹介

1945 富山県生
1969 立教大学理学部卒
1974 高山市にオーク・ヴィレッジを創設
1976 岐阜県清見村現地に工芸村オーク・ヴィレッジを建設

現在 オーク・ヴィレッジ・オークグループ代表
日本環境教育フォーラム理事
21世紀万博構想委員

著書 「森からの発想」TBS プリタニカ
「森と遊ぶ」岩波書店 ほか

21世紀を目の前にした今日、今ほど人類に想像力が求められている時代は、かつてなかったであろうと思われる。冷戦が終り、世界の政治経済は激動につぐ激動を繰り返している。その中で、将来をある程度見通せない企業は容赦なく葬り去られていくだろう。だからこそ想像力に満ちたリーダーが、先見性のある方針を打ちださなければ、企業も、そして国家さえも存続が危なくなってきた。だが、方針を出すことはかなり難しいことだ。なぜなら、政治・経済の激動が今後落ちつくかと言えば、幸か不幸か、間もなく落ちつくなどということは断じてありえない、ということが予想されるからだ。どうしてだろう。

それは、今人類が抱えている問題は、現代文明そのものが、もうその能力の限界にあたっていていることから発生しているからである。すなわち、現代文明の幕開けであった産業革命そのもの、そしてその思想的裏付けであったデカルトやニュートンに端を発する近代合理主義そのものに欠陥があったことが証明されたからである。地球を支配する人類がその支配原理に間違った教義を取り入れてしまったことが証明されたのである。敢て一言で言えば、地球や宇宙が有限であるのに、あたかも無限だと思い、永遠の物質的發展を約束されたかのように錯覚してしまったのである。最近、はたからみれば奇妙としか思えない教義をかたくなに守っている新興宗教が目につくが、言ってしまえば現代文明に対する人類の信仰は、あたかも人類全体が間違った教義による新興宗教に全員で入信したかのごとき状況になってしまったのだ。

日本の特殊性

ところが世界に一つだけ特殊な国がある。この国は近代合理主義という新興宗教を心の底からは信仰してはいなかった。しかし、その上っつらだけは取り入れ、まことに器用に立ち振る舞い、その本家本元のヨーロッパを追い抜き、今や世界の盟主たるアメリカの経済力をも追い落さんという勢いなのである。いわずもがなこの特異な国は日本である。

ところで、近代合理主義とは別名自然克服主義と言ってよい。そしてその主義は当然にも、自然を破壊し、今や地球環境そのものを危うくするに至った。そこでヨーロッパやアメリカは自分たちが発明し、自分たちで発展させた主義、主張が自然を見る影もないほど破壊していることを知り、その反省から「自然保護思想」というものを確立した。また、英語を初めとした欧米の言語は、常に主語があり、肯定と否定が明快である。そこで、「今まで自然を破壊していた私（主語）が、それを否定して、今後は私（主語）が自然を保護していくことに肯定的になる」というように極めて態度を明確に規定し、それを彼ら独特の主体性により実践に移し始めた。

しかし、日本人はこうはならない。「近代合理主義を本気で信仰していたわけではなく、ただ上っつらだけを利用しただけなので、本当に自然を克服しようとは思ってなかった。（日本人で自然を克服することを自分の本当の使命と思っていた人は一体何人いるだろうか？）だから結果的に、自然や地球は壊れてしまったが、本当は自分は本心からそうしたくてしたのではなかった。確かに借りてきた近代合理主義＝自然克服主義はいけなかったが、私本人はそれに心から賛同していたわけではないので、私には本当のところ罪はない。だから心の底から反省

する必要はない。なぜなら心の底ではむしろ自然を敬っていたのだから…。また、自然を私という個人が自分の力で保護しようなんてとんでもない。自然は敬っても保護するなんて身分不相応だ。自然保護という言葉自身、ちょっとおこがましくて、やっぱりむしろ自然によって私は活かされている、というほうがむしろピッタリくるのでは…。」主語も不明確なら肯定も否定も不明確な日本人の発想は、今書いた心情に、あたらずとは言え、遠からずだろう。

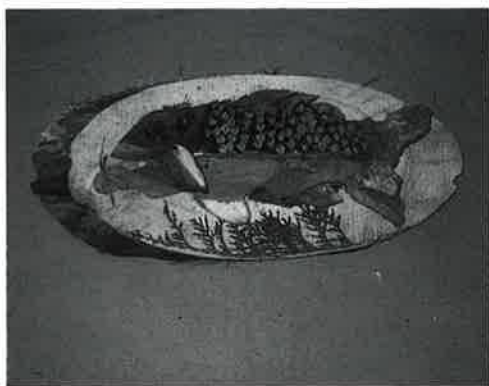
したがって日本人には欧米から借りてきた自然保護思想を押しつけても、あまり成功は望めない。また、今までの日本における自然保護のムーブメントが欧米のような広がりを見せなかった真の原因もここにある。

日本人、本来の特質

それでは、今後も日本には自然保護は根付かないかと言えば、そうではない。否、むしろ、日本人こそ世界でもっとも自然保護ができる民族である。というのも、縄文時代から始まって一万数千年の間、世界の民族の中で日本は自然と共生する文化、文明を最もうまく発展させ、かつそれを最も長く保持させた部類に入っているからである。即ち、エジプト、メソポタミア、インダス、黄河の文明は早い時代に隆盛をきわめたが猛烈な自然破壊と共に衰退していった。ところが日本の文明は江戸時代までは極めて持続可能（サステイナブル）な方法を確認しており、それでいて江戸時代の日本のGNPは世界でも極めて高いものであった。日本人は単なる自然保護（ひたすら自然を放置 [プリザベーション] して眺めて楽しむ）ではなく、自然に手を加えながら（即ち壊した自然を回復 [リハビリテー

ション] しながら) 自然と付き合うことの方がより上手であった。借景を利用しながら庭を作ることがうまかったし、ちいさな坪庭で奥行きを持たすことができた。また盆栽や華道においても驚くほど限られた空間をうまく使い、自然をある抽象性を持って生活の中に取り入れることに見事に成功している。

さらに歴史をよく振り返ってみれば、日本人は縄文時代に世界のどの民族よりも早く土器を使用し、かつその後火炎式土器に見られるような芸術性の高い器にたかめ、セラミック文化、文明の最先端を走った。また、漆器に関しても世界最古の漆器を出土しており、バイオテクノロジーにおいても世界のトップランナーであった。また漆器が世界のトップレベルにあるということは木器が世界のトップレベルだったことと同意語である。なぜなら現代でも証明されているように漆を塗るためにはその木地が相当高度な仕上がりを見せていることが不可欠な条件だからだ。木器のレベルの高さはそれを加工した石器のレベルの高さと結びつく。要するに、縄文時代の日本は、石器、木器、漆器、土器で世界の最高レベルのテクノロジーを持っていたわけである。即ち日本の技術大国は現代に始まったことではなく、遠く縄文の昔から江戸時代を経て、十分すぎる下地があったのだというこ



となのだ。しかも、日本の技術の根本思想は常に自然素材を丁寧に使い、いわば常に「自然との共生」を果たし、そして常に環境を美しく保ち、それでいて適度な経済発展を保証していたわけだ。

日本人が、日本人の特質を忘れた時

それでも日本の自然が破壊され、環境が悪化し、持続可能な発展に赤信号がともった時期が二度ある。一度目は古墳時代である。弥生時代、「鉄器文明」が輸入され、さらにそのすぐ後に大陸から「土木文明」が輸入され、秦の始皇帝の万里の長城までは行かないが、エジプトのピラミッドより大きな「大山古墳」を作るほどの技術が日本に入り、大型の前方後円墳だけでも3,000近く、小型の円形古墳にいたっては20万位も建設され、日本の西半分はまさに古墳が満ち溢れ、この非生産的な墓の建設に没頭した事により、経済が劣化して環境破壊が進行してしまった。この限界をいち早く見て取った時の日本のリーダーたちは、「土木文明」という日本の国土と日本人の気質、さらには日本人の経済感覚の合わない文明の技術を捨て去り、「木の文化、木の文明」を再構築し、その一つの象徴として現在世界最古の木造建築・法隆寺を造った。

二度目の環境破壊は、言わずと知れた現代である。明治時代に欧州から、そして戦後になり米国から「近代合理主義」を取り入れたのだが、この主義は過去に大陸から入った「土木文明」と類似したところがあり、狭い島国ではすぐに自然破壊に結び付き、もし物質が輸入されなくなれば、すぐにも「持続不可能」となってしまう種類のものであった。そして当然にもこの現代文明の在り方そのものに、世界の人々同様

日本人である我々も疑問を持たざるを得ない状況になってしまった。

ただこの、我国の歴史始まって以来たった二度しかなかった、環境破壊の時代（戦国時代は大砲がなかったため、ましてや枯葉作戦もしなかったので意外と大きな環境破壊はなかった）は、いずれも外国の思想や文明に日本人が洗脳され、技術や行動パターンまで外国人化した時代であった。即ち、古墳時代は大陸からの思想と技術に、そして明治以降は欧米の思想と技術に、日本そのものが席卷されたのである。

この結果、日本人は明治以降の百年間で（それまでの自然への畏敬の念をかなぐり捨て、自国のみならず他国までも）この地球上でまれにみる自然破壊をし続けた民族になりさがったのである。この事実を明確に認識しなければいけない。しかし同時に、日本人は意識して自然破壊をしたものではない、という要素を持つことが、問題をより複雑にしている。



日本人らしい環境対策は 21世紀の人類の未来を切り開く

日本人は、「自分の力で自然を管理し守る」（即ちあえて訳せば「保護」[コンサベーション]する）という姿勢に立つことも、正直言って得意ではない。それは日本人の自然観や、主体の組み立て方が欧米人とは違うからだ。また、前述のように、日本人は「近代合理主義」に心底合意し、賛同し現代の文明を推し進めたわけではない。だから心底反省しようとも思わない。その思わない人に欧米式の反省を促しつつ、欧米式の主体で「自然保護に立て」と号令をかけても動かない。

それよりむしろ、自然の良いところを生活の中

に浸透させること、日本人が得意とする自然の回路に合わせた文化をつくること、さらに自然と接しながら、自然と対話するテクノロジー（例えば、優秀なセンサーの開発、マイクロマシンの開発、低エネルギーの高度利用、再生紙などのリサイクルテクノロジー、バイオテクノロジー、木の文化・文明の未来的応用、ソフトエネルギーの開発、等々）などに前向きに構えること、自然環境教育をより浸透させることのほうが結局は「自然保護」に結びつく。

そして最も重要なのは、「日本人は、もう一度日本人本来の自然を敬う日本人らしさを発揮して、素直に自然体で自然に接し、そのことを通して21世紀に持続可能な発展のモデルケースを造る世界の主役になるべく運命を背負っている」と認識することだろう。

日本の貴重な自然・歴史的環境を、未来へ伝える

NGO

私たちの生活文化を守る (財)日本ナショナルトラストの活動

本誌では、内外で自然保護や環境保全に活躍している「NGO」の活動をお伝えしてまいります。今回は、貴重な自然景観や文化財・歴史的環境を保護・管理し、観光資源として活用している、(財)日本ナショナルトラストの活動を、米山課長から紹介していただきます。

財団法人 日本ナショナルトラスト

事業課長 米山 淳一

ナショナルトラストとは？

日本ナショナルトラストの目的は、自然や歴史的遺産を市民参加のかたちで保全し、観光資源として活用しながら後世に伝え残すことにある。今回は、当トラストが具体的にどのような活動を行っているか、皆さんにご紹介したい。

日本ナショナルトラストは故・堀木謙三氏により、英国のナショナルトラストをモデルとして、1968年12月25日に設立された。

設立当初は「(財)観光資源保護財団」が正式名称であり、「日本ナショナルトラスト」という名称は、毎日新聞の一般公募で寄せられたものだ。愛称を選考したのは、幸田文・大佛次郎氏。創設者・堀木氏の意向を汲み、英国ナショナルトラストと関連する名称を選んだのである。

本来の「ナショナルトラスト」

「ナショナルトラスト」といえば、今日では環境保全の代名詞である。しかしマスコミでさえ、自然地買取りの住民運動を「いわゆるナショナルトラスト運動」と表現しているのでも解るように、その言葉本来の意味は、わが国では未だ十分に理解されていない。

たとえば、当トラストのモデルである英国ナショナルトラストは、1907年制定のナショナルトラスト法などいくつかの法制を備えた、政府と連携する民間団体である。正式名称は、「National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty」。市民団体のような「運動」は行わず、英国の歴史的資産や自然景観を、寄贈・遺贈や募金での買取りによっ

て保有する「オーナー」に徹し、これらを整備・公開して国民の潤いの場としている。環境保全団体とは、根本的に異なっているといえよう。

英国ナショナルトラストの活動

英国ナショナルトラストは1895年に設立された、職員数約3,000人の大規模組織である。収益事業専門のナショナルトラスト・エンタープライズ社を設立し、レストラン経営やオリジナルグッズ販売など、独自の体制で資産管理を行っている。公開された庭園・城・民家・町並み・自然地を訪れたことをきっかけに会員となる人も多く、会員数は現在200万人にのぼり、さらにその数は年々増加している。

だが最初から順調なだけわけではなく、組織的には不安定な部分も有していた。建物取得第1号の「アリフリストンの茅葺き牧師館」にしても、当時のメンバーは「これが最後」と思っていたようだし、設立25年の時点での会員数は1,000人足らずだった。とくに設立当時は貴族階級のサロンの色彩が濃かったため、保護する対象もお城や教会など貴族趣味の反映されたものが多かった。

そのトラストが今日の基盤を築ききっかけとなったのが、1965年に始まった計画「エンタープライズネプチューン」だ。海国の誇り高き英



保護管理している名勝旧大乘院庭園（奈良市）

国において、海は誰もが愛し親しんでいる自然である。そこでトラストは、未開発の美しい海岸線の取得を開始し、広く一般市民の支援を受けるに至ったのだ。

日本ナショナルトラスト、活動開始

いっぽう当財団は設立当初にすでに、佐渡ヶ島でのトキの餌付けの土地・民俗芸能等を保護対象としての資金援助を行うなど、英国ナショナルトラストの歴史に比べ、意外と華々しいスタートを切っている。調査は毎年実施したほか、学者・研究者から成る専門委員会を置き、保護対象の選定（年5~6件）と補助金援助も行った。1970年頃からは資金援助に代わって、トラスト自らが保護事業を展開、民家や庭園、自然地の復元を手掛けるようになる。大平宿（長野



巻機山(新潟県)の景観保存のボランティア活動

県飯田市)の民家、巻機山(新潟県塩沢町)の植生復元などは、その代表例である。

しかしいくら復元に努力しても最終的には他人の所有物であり、永久に守り抜くことはできない。英国ナショナルトラストのように、自ら資産を所有しなくては、という思いは強かったが、完全な保全体制が整ったのは設立から16年たった1984年12月。特定公益増進法人としての認定を受け、募金による保護対象の取得が可能になったのだ。

念願の資産取得へ

改めて保護の対象となったのは、①当初からの保護対象である白川郷の合掌造り民家2棟、②同じく名勝旧大乘院庭園(奈良市)、③宿場

全体の復元計画の一環として大平宿の民家6棟、④中世の豪農屋敷の面影を残す馬場屋敷(松本市)、⑤歴史的産業遺産としてのSLと旧型客車、の5つ。

このなかで、①の白川郷合掌造り民家は予定通り取得し、旧松井家が「白川郷合掌文化館」として本年8月にオープン。⑤のSLと旧型客車は1993年現在、大井川鉄道(静岡県)で「トラストトレイン」として復活、営業運転についている。元来わが国には「鉄道車両を文化財として動態保存する」という発想がなかったため、トラストトレインは大きな反響を呼び、文化財取得計画の支持者を全国に広めるきっかけとなった。この他の対象についても、取得に向けて積極的に交渉中である。

また募金活動以外にも、北茨城市五浦海岸にある「旧日本美術院五浦研究所跡」を取得。これは、岡倉天心の孫である岡倉古志郎氏はじめ



村人と力を合わせて屋根葺きを実施(白川郷合掌造り旧松井家)

岡倉家から寄贈されたもので、「天心遺跡記念公園」として公開中である。

今後のナショナルトラスト

当トラストが英国ナショナルトラストの活動に及ばない点に、土地の高値・募金が普及しにくいなど、社会状況の違いがある。一方当トラストでは英国シビックトラストの手法に習い、全国約160カ所の地域データを収集、調査研究/保護事業に役立てることも合わせて行っている。

この、住民・行政・専門家・トラストの4者で構成される住民参加型システムは、資産保全のみならず個性的な町づくりにも活かされている。その成果として挙げられるのが、飛騨古川(岐阜県古川町)の事例。飛騨の匠で有名なこの町では、住民の協力を支えられ、伝統的な町屋が今も建て続けられている。住民と行政の「生活文化を大切にしたい」という気持ちが調査によって再確認され、歴史を核に据えた町づくりを目指すに至ったのだ。トラストではその拠点として「飛騨匠文化館」を建設、多目的に使用している。

いわば当トラストは、英国ナショナルトラストの資産を所有する手法と、英国シビックトラストの個性あふれる町づくり推進事業の2つの

柱を基調に事業を展開しているといえる。

トラストを支えるのは会員

本年で25年目を迎えたトラストを支えてくれるのは、会員の方々のボランティア活動や、自主的なサークル活動である。本年4月の白川郷合掌造り民家旧松井家の屋根葺きにも、全国から多くの方がボランティアとして参加してくれた。

参加を通じて地元の人々との間に築かれる信頼関係は、各事業を実施するにあたり何よりも重要な要素だ。当トラストが、日本の貴重な資産を21世紀に伝え続け、それが私たち国民の生活を潤すためにも、会員の皆さんの変わらぬ協力と支援を期待している。

(財)日本ナショナルトラストの概要

住 所：〒100 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸ビル414
TEL 03(3214)2631 FAX 03(3214)2633
設 立：1968年12月
事業の目的：国民的財産である、貴重な自然景観やかけがえない文化財・歴史的環境を保全し、利活用しながら後世に継承していく。
会 員 数：個人 3,000人 団体 150
会 費：個人正会員 入会金 500円 年会費 4,000円
家族会員 年会費 4,000円
永久会員 100,000円
団体 年会費(1口) 30,000円
これまでの保護事業： 36件
これまでの調査事業： 164件
基金・寄贈により取得した保護資産： 6件
ヘリテージセンター： 2カ所

写真提供：(財)日本ナショナルトラスト

熱帯林の再生を目指して

住友林業（株）の自然保護活動

本誌では、経団連会員企業で自然保護活動に熱心に取り組んでいる会社の活動例をご紹介します。第1回は、インドネシア・カリマンタンで熱帯林の再生プロジェクトを進めている住友林業（株）です。

森を育てるのは 100年単位

住友林業（株）は、古くは住友別子銅山（愛媛県新居浜市）の林業部門としての永い歴史を持ち、記録によれば、嘉永3年（1850年）には別子銅山の伐採跡地にスギ苗を植えたことが伝えられています。林業部門は、大正8年（1919年）に住友の事業として独立し、その後、分割・再統合を経て、昭和30年（1955年）に住友林業株式会社となり現在に至っています。今日では、山林事業に加えて、木材・建材事業と住宅事業とが3本柱となっていますが、同社の住宅事業は在来工法の最大手で、「住友林業の家」として親しまれています。

林業はもともと、長期的な展望とたゆまぬ努力を必要とする事業ですが、同社の山林事業も、「自然の摂理を壊さず、成長力の範囲内で永続的資源の利用を繰り返す、持続可能な開発」という理念に基づいており、息の永い山林経営を続けています。別子事業区のヒノキ林の例でみると、明治19年（1886年）に種まきをしてから、植えつけ・下草刈り・ツル切り・枝打ち・除伐と手入れを加え、ようやく第1回の間伐をした



植付け後14ヶ月で約2mの高さに伸びたフタバガキの幼木

のが大正14年（1924年）のことで、その後第2回、第3回と間伐を重ね、最後の収穫を終えたのは昭和63年（1988年）と、まさに100年にまたがる事業となっています。

グリーン環境室で“緑”と取り組む

事業の性格上、同社は森林については深い経験を積み、自然保護にも強い関心を寄せておりましたが、1991年1月グリーン環境室の設置を機に、森林問題とりわけ特に重要な熱帯林問題に積極的に取り組むことになりました。

同社は、すでに第2次大戦中の昭和17年（1942年）頃から、ボルネオ、ジャワ、スマトラなどの南方諸国で近代的林業技術を生かした山林経営に関わっていました。戦後は、1970年インドネシア・東カリマンタン州（旧ボルネオ）に現地資本と合弁でクタイティンバー社（KTI）を設立し、合板工場を経営してきましたが、1982年にボルネオ島で歴史的な山火事が発生し、同社の林区も大被害を受けてしまい、終山のやむなきにいたりました。同社では、KTI社とインドネシア林業省との共同事業として旧林区の山火事と焼畑跡地で熱帯林の再生実験に取り組むことになり、グリーン環境室が全体の推進役を務め、研究・技術指導は同社筑波研究所が当たる体制で、1991年12月にインドネシア・カリマンタンでの熱帯林再生実験林プロジェクトをスタートしました。実験林は、林野庁所管の熱帯林再生技術研究組合の研究事業の実験場所として指定を受けるとともに、東大農学部造林学研究室との共同研究の場となっており、プロジェクトは産学官が共同で取り組む国際的な研究となっています。

山火事の跡地に熱帯林を再生

プロジェクトの舞台となった実験林は、カリマンタンのスプル地区にある約3,000ha（J R山手線の内側の半分面積にあたる）の山林で、



山火事の跡地に残るラワンの孤木

原生の熱帯林が山火事で失われた後放置され、一部では焼畑も行われていました。熱帯林の中心となるラワンはフタバガキ科の樹ですが、数年に一度しか開花せず、種子の確保が難しく、国際的にみても植林の実績が乏しく、植林の難しい樹種とされています。学術的にもまだ解明されていない点がたくさんあるのです。

国内では、同社の筑波研究所と東大研究室でフタバガキ科の組織培養、菌根菌、現地での土壌分析など基礎研究を行う一方、現地にもクリーンルームなどの施設を設けて組織培養などの本格的研究が行えるようにし、技術移転も進められる態勢を整えました。

植栽は、11月から3月の雨期に集中して行います。フタバガキ科を主体として、最初の年(91/92年)に7,000本、2年目に50,000本の苗木を植えました。第1回植栽の実績を見ると、フタバガキ科で早いものは14ヶ月で樹高2.3mにも達し、予想以上の成長をしています。今期(93.11.~94.3)は35haに約70,000本の苗を植える予定で、現在苗作りや植栽地の下刈りなどの準備に追われています。植える苗はフタバガキ科だけではなく、成長が早く収入源に結びつくフェルカタやアカシアなどの早生樹、カボック(綿の木)のような有用樹、マンゴーやドリアンなどの果樹なども加えています。これは、現に焼畑や盗伐に依存している地元住民がそれ

に代わる生活手段を確保できない限り長期的な森作りは難しい、と考えているからです。

森が回復するにつれ、オランウータンや鹿、野ブタなどの野生生物も実験林内に増えてきて保護に努めていますが、それとともに食害も頭の痛い問題になってきています。一方では早速密猟者が目をつけているとの噂も聞こえてきて新たな心配の種になっています。年とともに植林面積も増えていきますが、同社では野生動物とも共存できる森づくりを旨としていこうと考えています。

地元に溶け込んだ活動

実験林内の宿舎にはKTIの職員が家族と共に居住するほか、約1km離れたスプル部落から数十人の住民がスタッフとして育苗・植林や植栽木の手入れなどの作業についています。日本からは、住友林業と東大の職員・研究者が相次いで訪れ、地元と交流しながら植林や研究に励んでいます。長期滞在している何人かの若い研究者は地元住民と親しくなって、スプル部落のお祭りごとにも招かれる、「有名人」になっています。

(写真提供：住友林業㈱)



CNC NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

CNC NEWS SELECTIONS

プロジェクト決定

去る5月7日、第1回プロジェクト認定委員会が開催され、自然保護基金として最初の協力対象プロジェクトに、以下の6件を選定しました。

1. パラオ自然保護プロジェクト

(視察団報告記事参照)

太平洋マイクロネシアの、1,000近くの島々よりなるパラオ共和国。マイクロネシアでも最も豊かな生物多様性を抱えるこの地域は、現在1,300種以上の魚類ならびにジュゴンをはじめとする貴重な海洋生物が、絶滅の危機に瀕している。

[プロジェクト概要]

海洋生態系保護の協力、ならびに「エコ・ツーリズム」などパラオ経済社会の持続的発展と両立する自然保護プログラムの策定と推進。

[実施機関]

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー
(TNC)

[助成金額] 3,000万円

2. スラウェシ自然保護プロジェクト

インドネシアのスラウェシ島は、アジアとオーストラリアの生態系が交わる場所に位置し、生態学上非常に重要視されている。特に、同島のロア・リンドゥ国立公園及びモロワリ自然保護区には、熱帯雨林や海岸部の珊瑚礁が自然のまま残されており、数多くの固有種を含む哺乳類や鳥類などの宝庫になっている。

[プロジェクト概要]

国立公園および自然保護区を中心とする「エコ・ツーリズム」の開発を通じ、自然資源の持続的な利用を図る。

[実施機関]

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー
(TNC)

[助成金額] 1,000万円

3. タグア・プロジェクト

様々な生物種の生命を支えている、エクアドルのコタカチ・カヤパス自然保護区。生態学上保護の必要性が高いにもかかわらず、森林破壊の危機にさらされている。

〔プロジェクト概要〕

保護区に隣接するエスメラルダ地方の住民が、熱帯雨林伐採に代わる生活手段を得られるよう、象牙によく似た色と性質を持つタグア椰子の栽培を推進し、その種子を加工した民芸品の製造・販売事業の現地定着化を進める。

〔実施機関〕

コンサベーション・インター
ナショナル (CI)

〔助成金額〕 3,000万円

4. キニーネ栽培プロジェクト

〔プロジェクト概要〕

ベトナム南部ダラート県の高原地帯で、マラリア解熱剤として有効なキニーネの原料作物を貸し付け栽培し、山岳民族など地域住民の定住化と焼き畑耕作からの脱却、経済的な自立を図る。

〔実施機関〕

日本国際民間協力会 (NICCO)

〔助成金額〕 500万円

5. 自然農法普及プロジェクト

〔プロジェクト概要〕

タンザニアのドドマ地方にデモンストラーション農場を設立。化学農薬や化学肥料を使用せず、不耕起自然農法を実践し、半乾燥地帯における定住化と農村生活の向上を図る。

〔実施機関〕 地球緑化の会 (EGAJ)

〔助成金額〕 500万円

6. 人材育成プログラム

〔プロジェクト概要〕

米国で開発された研修方式を参考に、自然保護をはじめとする環境問題を経営にどう取り入れていくか、各社の取組みの参考となるよう、日本企業の環境担当役員・幹部を対象とした、人材育成プログラムを開発・実施する。

〔実施機関〕

コンサベーション・インター
ナショナル (CI)

〔プログラム開発費〕 2,000万円



豊かな自然こそ、 経済開発の資源



ーパラオ共和国自然保護プロジェクト視察団報告ー

自然保護基金運営協議会では、本年2月13日から19日まで、「国連信託統治地域パラオ共和国」の自然保護プロジェクトの現状調査のため、運営協議会の後藤会長を団長とする視察団を派遣しました。

パラオでは、米国の有力NGOである「ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）」が、パラオ共和国資源開発局・パラオ資源研究所（現地NGO）・国連開発プログラム（UNDP）・米国内務省などとの連携により、経済開発と両立する自然保護活動に取り組んでいます。視察団はその活動状況を調査・評価し、今後のTNCとの協力関係を探って、自然保護基金の運営の参考にすることとしました。

自然の宝庫、パラオ

パラオは日本から南へ3,000kmの太平洋ミクロネシアに浮かぶ、人口15,000人余りの共和国

です。珊瑚礁に囲まれた1,000余りの島々には、1,300種以上の魚類・ジュゴン・タイマイ・シャコガイなど多様な海中生物が生息し、河口水域にはマングローブが繁り、その生物種の多様性は、「地球上に残された自然の宝庫」と呼ばれるにふさわしいものです。

2月14日パラオ入りした視察団一行17人は、TNCのクック・ミクロネシア事務所長らの出迎えを受け、宿舎の「パラオ・パシフィック・リゾート」に向かいました。

活動の基本理念

到着初日は、TNCのフォーマン太平洋地域プログラム開発部長による、TNCの自然保護活動の基本理念の説明、そしてTNC理事のシンバロフ・フロリダ州立大学教授による講演が行われました。

フォーマン開発部長は、TNC自然保護活動の基本理念を、①活動計画は科学的データに基づいて作る。②実施プロジェクトは、生物学的重要性以外に、経済社会的効果・文化的意義・法制度的要素なども考慮に入れて決定する。③長期持続的に取り組む。④現地NGO・関係政府機関・国際機関など、関係する諸団体・機関と良好な関係を保つ、と説明。シンバロフ教授は、生物の多様性を守るための対策として、「生物多様性の意義と生物種減少の現状」「パラオのような孤島での多様性の保全と絶滅の危機」などのテーマで講演をしました。

パラオ共和国の現状

翌15日は、パラオ共和国政府の当局者・現地NGO代表・TNCのクック所長らにより、経済開発計画や自然保護活動の現状が説明されました。



パラオは現在、国連信託統治領として米国の統治を受けていますが、本年10月には米国との自由連合盟約に移行することが予定されており、それに伴い、自ら先進国の政府間援助（ODA）を受ける当事者能力を持つこととなります。そこで共和国政府をはじめ地元地域社会は、自然資源を活かしたツーリズム・スポーツフィッシング・商業漁業など持続可能な経済開発の途を模索しており、地理的・歴史的につながりの深い日本に、技術・資金面での協力を期待しているということです。

このほか、グアム大学のリッチモンド教授からは、珊瑚の生態や珊瑚礁の生態系、パラオの珊瑚礁の環境などの話がありました。

島の自然の状況

視察団一行はスピードボートに分乗し、フィールドトリップに出かけました。最初に訪れたのは、波打ち際に削られて松茸のかさのような形になった島々と、真っ青な珊瑚礁の海が特有の景観を作る「ロックアイランド」です。石灰岩でできた小島が集まる多島海域で、外海からはバリアリーフ（保礁）で遮られて波静かなため、海洋生物の絶好の棲み家となっています。シュノーケルを着けて海に入ると、澄み切った水の中では、珊瑚や大きなシャコガイを背景に

して、色とりどりの魚が間近に群れをなして泳いでいました。

翌日は、ロックアイランドの島々を通り抜け、パラオ諸島最南端の島「ペリリウ島」へ出かけました。途中の小さな島々には大海亀タイマイが生息していますが、亀甲材料として珍重されるタイマイは常に密漁の危険にさらされており、保護には多大な努力が払われています。

ペリリウ島は、第2次大戦末期に日本軍と米軍の激戦が繰り広げられた地でもあるので、視察団は戦没者慰霊碑に参拝し、森の中になかば埋もれた守備隊司令部跡を訪れました。日本軍民1万人が玉砕したという島内には、いたるところに戦没者の遺品や戦車の残骸が放置されています。

コロール島の「マイクロネシア海洋センター」では、沿岸・遠洋の漁業資源の調査や、漁業開発計画の策定と合わせて、シャコガイ（Giant Clam）などの水産資源の養殖に取り組んでいます。シャコガイはワシントン条約で貿易取引が規制されていますが、養殖物は対象外となることから、水族館用・食用の輸出が有望とされています。

パラオで一番大きいバベルダオブ島の西岸に位置する「ヌーマドゥ湾」は、ネマスコン川が運んでくる栄養分と、両岸に生い茂るマングローブの気根により、多くの魚介類や水鳥が産卵・営巣する棲息地になっています。河口から川を遡るにつれて、河岸のマングローブ林に淡水性のニッパヤシが混ざりようになり、鏡のように静かな水面を分け入ると、ボートのエンジン音も森に吸い込まれ、海とはまた違った静かな世界が開けます。

島の内陸部では新たな道路建設も始まってお

り、それに伴う表土の流出や土壌の流入による川の汚染を心配する声が上がっている、ということでした。

地元の人々との交流

視察団は自然の観察だけでなく、視察団主催のレセプションや、地元NGOとの交流パーティを開き、地元各界の人々との交流にも努めました。レセプションにはレメンゲサウ副大統領も出席され、自然の保護と調和ある開発、日本にかけける期待などについて、後藤団長と熱心に意見を交換しました。

政府当局者やNGOをはじめとする地域社会は、「パラオの最大の資源は自然であり、これを保護し持続的に活用していくことが経済発展の途である」という認識を持っています。しかしそれには、外資投資規制など法制度やインフラの整備、労働力の確保など、整備しなければならない条件も数多く残されています。

視察団からは、自然保護活動を進めるためには条件整備と同時に、①人為的開発行為を排除する「保護区域」を設定すること、②経済活動の中心であるコロール島のような地域では「自然と調和する開発計画」が必要であること、③生活排水などの汚染による環境破壊因子を除去すること、などの意見も出されました。

今後の活動

その後5月7日に開かれた「第1回プロジェクト認定委員会」(別掲)では、今回の視察団の成果を踏まえ、TNCのパラオ自然保護プロジェクトが協力プロジェクトとして認定され、経団連自然保護基金がその実施に協力していくことになりました。

CNC NEWS SELECTIONS

バンコク国連会議

環境と開発に関する 国連会議に出席して



住友林業(株) グリーン環境室長 小林 紀之
伊藤忠商事(株) 地球環境室長 諸戸 孝明

去る6月15~17日、バンコクの国連センターにおいて、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP) / アジア開発銀行(ADB) 主催の、「環境と調和する開発のための資金に関する地域会議」が開催されました。同会議には経団連の代表として、住友林業(株)の小林紀之氏と伊藤忠商事(株)の諸戸孝明氏が出席されました。以下はそのレポートです。

「地球サミット」のフォローアップ会議

昨年6月の「地球サミット」から1年を経て、国連持続開発委員会(CSD)、地球環境基金(GEF)が設置されたものの、地球環境問題への対応は世界不況の影響で遅れています。

国連環境計画(UNEP)では、地球温暖化やオゾン層問題等地球規模の問題はCSD、GEFで世界的に取り組み、森林・水資源・酸性雨・公害

問題等は地域別にそれぞれ取り組むのが効率的、との方針を打ち出しています。とりわけ、アジア太平洋地域は世界人口の半分以上を占め経済成長も著しく、今後の地球環境に与える影響が大きいことから、環境と調和する持続可能な開発が最も必要な地域とされています。

このような状況の中で、「地球サミット」のフォローアップの一環として、アジア太平洋地域での具体策と資金メカニズムを検討するための会議「環境と調和する開発のための資金に関する地域会議」(Regional Meeting on Financing of Environmentally Sound Development)が開催され、16カ国から51名の専門家が参加しました。日本からは環境庁地球環境部加藤室長(当時)をはじめ、政府関係者や民間の研究者、そして産業界からは我々2名が主催者の招聘を受け、会議に出席しました。

水と大気汚染が焦点

当地域の開発途上国32カ国の環境保全に必要な資金は、2000年時点で推定すると、現在の経済成長を維持した場合(Business as usual = BAU)は年間129億ドル、高度成長を見込む場合(Accelerated Progress = AP)で年間702億ドルと見込まれています。

これを分野別にみると、BAUの場合全資金の60%が水資源問題に、そしてAPの場合だと全資金の40~50%が大気汚染防止に必要なだとされています。また国別では、インドと中国がBAUで73%、APで58%を占めます。

つまり、アジア太平洋地域における環境保全の焦点は、国でいうとインドと中国であり、問題は水と大気汚染といえます。

森林関係では植林に20億ドル(中国が16億

ドル)、天然林の経営改善に17億ドル、生物多様性保護に8,000万ドル(インドネシア4,100万ドル、タイ1,300万ドル)が必要になると試算しています。(いずれもBAUの場合の年間必要額)

経済政策と環境政策の融合

資金の効率的な活用を図るには、財政面では経済開発政策と環境政策の融合が最優先課題であり、市場メカニズムに基づいた諸制度(Market Based Instruments = MBI)の導入が効率的かつコスト軽減に適切であるとされています。またインセンティブとして、環境分野への補助金・助成金の適切な導入を図るとともに、環境負荷に対しては環境税等の導入もやむを得ない、との提言がされています。

更に、環境政策の効率的な実施を図るためには、公営事業の民営化が有効との考え方もあり、都市ゴミ・産業廃棄物処理をはじめ上下水道まで含めて、民営化の対象とする議論も行われました。

問題解決への障害

環境問題解決への障害としては、資金不足とともに行政能力の欠如が指摘されています。今後政策を遂行していくには、対応能力の向上が不可欠であり、政府機関の機構の充実と人材育成が重要になってきます。同時に、国民に対する環境教育の重要性も指摘されています。

資金創出メカニズム

会議の提言は、ESCAPやアジア開発銀行の環境政策に活かされる予定です。最も重要なFunding(資金創出)問題に関しては、アジア・

太平洋地域の資金創出メカニズムの検討が提言され、アジア開発銀行を中心に、2年間で検討される予定です。

日本の役割

この会議を通して実感したのは、アジア太平洋地域の環境問題におけるインド・中国の両国が占める比重の重さ、南北問題の難しさ、それに東南アジア共同体の一体感の胎動です。

資金問題に関していうと、必要資金の絞り込みとともに、日本に対する過大な期待から脱却し、ADBのCグループである韓国・マレーシア・シンガポール・台湾などによる応分の負担についても、検討が必要かと思われます。

日本については会議の席上、加藤室長が経団連地球環境憲章や自然保護基金を引用し、産業界の地球環境問題への取り組みを紹介しました。我々も用意した資料を会場で配布しましたが、これらにはインドネシアの前環境大臣をはじめ閣僚クラスの会議参加者が強い関心を示しました。

また日本に対しては環境問題を解決する上で、資金面以外でも各国から様々な期待が寄せられています。例えば、途上国の環境問題解決策として、市場メカニズムの活用や民営化が挙げられています。この点に関しては、わが国産業界の持っている技術・経営・市場開拓などの分野でのノウハウを生かし、技術・人材面での協力が可能です。これらを通して、途上国の環境問題解決に貢献できると、強く感じました。

CNC NEWS SELECTIONS

活動ダイアリー

活動状況と今後の予定

最近の活動状況

◇ 会 合

4月26日(月)

「米国新政権の環境政策について」
ジョナサン・ラッシュ 世界資源研究所
(WRI) 所長

5月7日(金)

第1回プロジェクト認定委員会

5月11日(火)

第2回自然保護基金運営協議会会長・副会長
会議

協力対象プロジェクトの決定を含む最近の協議会活動の状況を報告し、今後の運営について懇談した。

プロジェクト選考については、①日本の独自性を打ち出す上でアジアにウエイトを置くべき、②ノウハウ蓄積のためには、当面実績のある米国のNGOに対して、重点的に支援せざるを得ない、などの点で一致した。

協力の形態としては、プロジェクトへの資金協力とともに、人材育成ならびに技術移転の推進への期待が寄せられた。また、経団連自然保護基金が従来から力を入れてきたNGOとのネットワークづくりを、引き続き推進する方向で理解を得た。

5月18日(火)

プロジェクト決定を経団連理事会へ報告

6月7日(月)

環境シンポジウム「生物多様性保全戦略における日本の挑戦」

IUCN(国際自然保護連合)、WRI(世界資源研究所)、およびUNEP(国連環境計画)が中心となって、世界各国の専門家による共同研究の成果をとりまとめた『生物の多様性保全戦略』の日本語版刊行を記念して、IUCNおよびWRIの協力を得て開催された。

第1部では、マーティン・ホールドゲートIUCN事務総長が、生物多様性の重要性について講演し、次いで、生物の多様性保全戦略に関する国際プログラムのコーディネーターを務めたケントン・ミラー氏が生物の多様性保全のための具体的な戦略と行動指針を説明した。IUCNとWRIでは、早急に地球・国家・地域レベルでの生物多様性保全戦略を策定するため、本年10月にジュネーブで、各国政府、産業界、NGOの参加を求めてフォーラムの開催を予定している。

第2部では、読売新聞岡島解説部次長を座長に、政府、産業界、NGOの各セクター有識者による、自然保護分野に関する日本の貢献のあり方をテーマとしたパネル・ディスカッションが行われた。

6月22日(火)

後藤康男会長が林大幹環境庁長官(当時)を訪問

林長官より、経団連自然保護基金の活動を高く評価するとともに、今後の活動に期待する旨の発言があった。

7月15日(木)

櫻井正昭環境庁審議官(自然保護局担当)との懇談会

7月20日(火)

第3回自然保護基金運営協議会会長・副会長会議

8月26日(木)

第1回ネットワーク部会
ジョン・バークIUCN広報部長との懇談会

9月13日(月)~17日(金)

第1回東アジア国立公園・保護地域会議
(於:北京)

◇ 内外の自然保護関係者との交流

- ケルビン・タケタ氏〔ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC) 副理事長〕
- マーティン・ホールドゲート氏〔国際自然保護連合(IUCN) 事務総長〕
- マーク・ハレ氏〔IUCN 企画開発部長〕
- バイロン・スウィフト氏〔IUCN 米国所長〕
- スティーブン・エドワーズ氏〔IUCN 野生生物の持続的利用プログラム担当部長〕
- ズビグニュー・カルポヴィッツ氏〔IUCN 東欧プログラム担当部長〕
- 市田則孝氏〔日本野鳥の会事務局長〕
- マイケル・サクソニアン氏〔CIシード・プロジェクト(タグア) 担当〕

今後の活動予定

10月7日(木)~9日(土)

生物多様性グローバル・フォーラム
(於:ジュネーブ)

11月5日(金)

自然保護基金運営協議会総会

12月14日(火)~16日(木)

人材育成プログラム第1回ワークショップ開催

ご寄付のお願い

経団連自然保護基金は、法人・個人からのご寄付をお願いしております。

ご寄付は、
 法人 1口 100万円 1口以上
 個人 1口 1万円 1口以上 としております。

経団連自然保護基金へのご寄付は、(財)国際開発高等教育機構 (FASID) の下記銀行口座へお振り込み下さい。

口座名「経団連自然保護基金」

第一勸業銀行	本店	普通預金	4195785
さくら銀行	本店 公務部	普通預金	3012627
富士銀行	虎ノ門支店	普通預金	1731801
三菱銀行	虎ノ門公務部	普通預金	0031470
あさひ銀行	本店 営業部	普通預金	0537917
三和銀行	東京公務部	普通預金	3506539
住友銀行	東京公務部	普通預金	0901313
東海銀行	東京公務部	普通預金	1001959
東京銀行	内幸町支店	普通預金	1330896

FASIDは「特定公益増進法人」(免税団体)に認定されていますので、寄附金は所得税や法人税の控除の対象になります。ご希望のかたには領収書と免税団体の証明書をお送りしますので、銀行振込依頼書(振込通知書)にその旨ご記入下さい。

お問い合わせ先 **経団連自然保護基金**
 〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
 TEL.03-3212-8220, FAX.03-3212-8222

法人寄付お申込み会社

(93.9.24.現在申込受付分) 会社名50音順

(計145社)

9月24日まで下記の各社よりご寄付をいただいております。

(株)あさひ銀行 アサヒビール(株) (株)アスク 朝日生命保険(相) 味の素(株) 安藤建設(株) 石原産業(株) (株)イチケン 伊藤忠商事(株) 伊藤忠燃料(株) 岩谷産業(株)	四国銀行(株) 四国電力(株) 四国旅客鉄道(株) 清水建設(株) 昭和シェル石油(株) 昭和電線電纜(株) 新日本製鐵(株) 住友化学工業(株) 住友商事(株) 住友ベークライト(株) 住友林業(株)	東北電力(株) 東燃(株) 東洋建設(株) 東レ(株) 名古屋鉄道(株) ニチメン(株) (株)ニチレイ (株)ニッポン放送 日揮(株) 日興証券(株) 日産自動車(株)	日野自動車工業(株) 日立クレジット(株) ファナック(株) (株)ブリヂストン 富士写真フィルム(株) 富士ゼロックス(株) 富士通(株) 富士電機(株) H O Y A(株) 北陸電力(株) 北海道電力(株)
--	---	---	--

(第3片裏面)

お振込は、下記銀行(普通預金)宛 ご送金下さい。

第一勸業銀行	本店	4195785
さくら銀行	本店 公務部	3012627
富士銀行	虎ノ門支店	1731801
三菱銀行	虎ノ門公務部	0031470
あさひ銀行	本店 営業部	0537917
三和銀行	東京公務部	3506539
住友銀行	東京公務部	0901313
東海銀行	東京公務部	1001959
東京銀行	内幸町支店	1330896

正式な領収書および当財団が特定公益増進法人であることの証明書が必要な場合は、第2片にその旨ご記入下さい。

6月7日（月）

環境シンポジウム「生物多様性保全戦略における日本の挑戦」

IUCN（国際自然保護連合）、WRI（世界資源研究所）、およびUNEP（国連環境計画）が中心となって、世界各国の専門家による共同研究の成果をとりまとめた『生物の多様性保全戦略』の日本語版刊行を記念して、IUCNおよびWRIの協力を得て開催された。

第1部では、マーティン・ホールドゲート IUCN 事務総長が、生物多様性の重要性について講演し、次いで、生物の多様性保全戦略に関する国際プログラムのコーディネーターを務めたケントン・ミラー氏が生物の多様性保全のための具体的な戦略と行動指針を説明した。IUCNとWRIでは、早急に地球・国家・地域レベルでの生物多様性保全戦略を策定するため、本年10月にジュネーブで、各国政府、産業界、NGOの参加を求めてフォーラムの開催を予定している。

第2部では、読売新聞岡島解説部次長を座長に、政府、産業界、NGOの各セクター有識者による、自然保護分野に関する日本の貢献のあり方をテーマとしたパネル・ディスカッ

8月26日（木）

第1回ネットワークング部会
ジョン・バーク IUCN 広報部長との懇談会

9月13日（月）～17日（金）

第1回東アジア国立公園・保護地域会議
（於：北京）

◇ 内外の自然保護関係者との交流

- ケルビン・タケタ氏〔ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）副理事長〕
- マーティン・ホールドゲート氏〔国際自然保護連合（IUCN）事務総長〕
- マーク・ハレ氏〔IUCN 企画開発部長〕
- バイロン・スウィフト氏〔IUCN 米国所長〕
- スティーブン・エドワーズ氏〔IUCN 野生生物の持続的利用プログラム担当部長〕
- ズビグニュー・カルポヴィッツ氏〔IUCN 東欧プログラム担当部長〕
- 市田則孝氏〔日本野鳥の会事務局長〕
- マイケル・サクソニアン氏〔CI シード・プ

(第2片裏面)

通 信 欄

ご寄付のお願い

経団連自然保護基金は、法人・個人からのご寄付をお願いしております。

ご寄付は、
 法人 1口 100万円 1口以上
 個人 1口 1万円 1口以上 としております。

経団連自然保護基金へのご寄付は、(財)国際開発高等教育機構 (FASID) の下記銀行口座へお振り込み下さい。

口座名「経団連自然保護基金」

第一勸業銀行	本店	普通預金	4195785
さくら銀行	本店 公務部	普通預金	3012627
富士銀行	虎の門支店	普通預金	1731801
三菱銀行	虎の門公務部	普通預金	0031470
あさひ銀行	本店 営業部	普通預金	0537917
三和銀行	東京公務部	普通預金	3506539
住友銀行	東京公務部	普通預金	0901313
東海銀行	東京公務部	普通預金	1001959
東京銀行	内幸町支店	普通預金	1330896

FASIDは「特定公益増進法人」(免税団体)に認定されていますので、寄附金は所得税や法人税の控除の対象になります。ご希望のかたには領収書と免税団体の証明書をお送りしますので、銀行振込依頼書(振込通知書)にその旨ご記入下さい。

お問い合わせ先 経団連自然保護基金
 〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
 TEL.03-3212-8220, FAX.03-3212-8222

法人寄付お申込み会社

(93.9.24.現在申込受付分) 会社名50音順

(計145社)

9月24日まで下記の各社よりご寄付をいただいております。

(株)あさひ銀行 アサヒビール(株) (株)アスク 朝日生命保険(相) 味の素(株) 安藤建設(株) 石原産業(株) (株)イチケン 伊藤忠商事(株) 伊藤忠燃料(株) 岩谷産業(株) N K (株)荏原製作所 王子製紙(株) (株)大林組 (株)奥村組 花王(株) 鹿島(株) 鐘淵化学工業(株) 兼松(株) 関西電力(株) 関電工(株) (株)きんでん キリンビール(株) (株)北日本銀行 九州電力(株) (株)クレディセゾン (株)熊谷組 (株)神戸製鋼所 KOMATSU (株)鴻池組 国際電信電話(株) (株)さくら銀行 サッポロビール(株) (株)サンシャインシティ 佐藤工業(株) 三機工業(株)	四国銀行(株) 四国電力(株) 四国旅客鉄道(株) 清水建設(株) 昭和シェル石油(株) 昭和電線電纜(株) 新日本製鐵(株) 住友化学工業(株) 住友商事(株) 住友ベークライト(株) 住友林業(株) 積水化学工業(株) (株)ダイエー (株)ダイエーファイナンス (株)第一勸業銀行 第一生命保険(相) 大和証券(株) 大成建設(株) 高砂熱学工業(株) 武田薬品工業(株) 中国電力(株) 中部電力(株) 千代田化工建設(株) T D K (株) (株)テザック 電源開発(株) トピー工業(株) (株)トーマン 豊田合成(株) トヨタ自動車(株) 東亜建設工業(株) 東京海上火災保険(株) 東京ガス(株) 東京銀行(株) 東京電力(株) 東光電気工事(株) (株)東芝	東北電力(株) 東燃(株) 東洋建設(株) 東レ(株) 名古屋鉄道(株) ニチメン(株) (株)ニチレイ (株)ニッポン放送 日揮(株) 日興証券(株) 日産自動車(株) 日商岩井(株) 日新製鋼(株) 日特建設(株) 日本アイ・ビー・エム(株) 日本アムウェイ(株) 日本金属(株) 日本金属工業(株) 日本原子力発電(株) 日本工営(株) (株)日本興業銀行 (株)日本交通公社 日本コカ・コーラ(株) (株)日本国際協力機構 日本精工(株) (株)日本製鋼所 日本製紙(株) 日本石油(株) (株)日本長期信用銀行 日本通運(株) 日本電気(株) 日本電信電話(株) 日本発条(株) 日本郵船(株) 能美防災(株) 野村證券(株) パイオニア(株)	日野自動車工業(株) 日立クレジット(株) ファナック(株) (株)ブリヂストン 富士写真フィルム(株) 富士ゼロックス(株) 富士通(株) 富士電機(株) H O Y A (株) 北陸電力(株) 北海道電力(株) 本州製紙(株) 本田技研工業(株) 松下電器産業(株) 松下電工(株) マツダ(株) (株)マルエツ 丸紅(株) 三井物産(株) 三菱化工機(株) 三菱化成(株) 三菱自動車工業(株) 三菱重工業(株) 三菱商事(株) 三菱電機(株) 三菱油化(株) (株)ヤマセ 安田火災海上保険(株) (株)安田火災クレジット (株)山種産業 横河電機(株) 読売テレビ放送(株) ライオン(株) レンゴー(株)
--	---	---	---



編集後記

経団連自然保護基金は、10月1日から下記に移転しました。新事務所で一層の充実発展を期してまいりますので、皆様の暖かいご支援をお願いいたします。(た)

基金に派遣されてはや2ヵ月。環境や自然保護に携わる方々とお会いする機会が多くなり、言葉は突ですが、いわば自然保護人脈・自然保護業界?のようなものがあるなあと、漠然と、そして痛切に感じている今日この頃です。(正)

1ヵ月程前に、日本自然保護協会主催のEarth展(於渋谷西武)を訪れました。自然のオブジェや絵画彫刻がガラスケースなしに展示されており、久々に感性をとり戻した気がしました。(N、F)

経団連自然保護基金運営協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

会 長

後藤康男

事務局

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4
観 経済団体連合会産業政策部内
電話03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4
大手町フィナンシャルセンター22階
電話 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222